

一般質問通告表

令和4年第4回始良市議会定例会（11月30日）

15. 有川 洋美	1. 新学校給食センター整備について	<p>市内7か所すべての自校方式給食室と加治木学校給食センターを統合した新たな学校給食センターの整備に係る基本計画策定支援業務委託のため9月15日に公募型プロポーザルが実施され、9月26日に「株式会社建設技術研究所鹿児島事務所」に特定されたことが公表された。</p> <p>新学校給食センターの供用開始は令和9年9月の予定である。現場の声を取り入れながら、意見交換、情報共有等を行いながら、基本計画を作り建設を行う必要がある。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 公募型プロポーザルにより株式会社建設技術研究所鹿児島事務所に特定した理由を問う。</p> <p>(2) 審査結果は9月26日に市ホームページで公表された。その後、本日までの事業の進捗状況と今後の計画をできるだけ詳細に説明せよ。</p> <p>(3) 栄養教諭等との意見交換会の予定はあるのか。また、行われてるのであれば内容を説明せよ。</p> <p>(4) 未だ、この「新学校給食センター」が整備されることを知らない保護者がいる。市民への情報提供はどのようになっているのか。特に、保護者を含めた学校関係者へは早急に周知するべきと考えるがどうか。</p> <p>(5) 令和2年12月に基本方針が出されている。これはあくまでも方針であり、社会情勢の変化等（例：少子化、財政難）により変更等もあり得るのか。</p>	市長 教育長
-----------	--------------------	--	-----------

	<p>2. 山田地区メガソーラー林地開発について</p>	<p>林地開発許可は都道府県の自治事務となり、都道府県が具体的な許可基準を定めている。</p> <p>山田地区メガソーラー林地開発については、令和元年8月13日付けで鹿児島県知事に対して、始良市長名で「林地開発行為に関する意見書」が提出されている。</p> <p>令和元年8月26日には、森林技術総合センター2階会議室において、「令和元年度第2回森林保全部会」が開催され「昭和プランニング株式会社の林地開発許可の適否について」が議論されている。参加者は委員4名、申請者2名、設計者4名、市2名、県8名である。このような経過のもと、市も山田の林地開発の承認に関わっている。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 7月18日から7月20日に災害が発生し、それに伴い、昭和プランニング株式会社は復旧計画書を鹿児島県に提出し、10月31日で復旧完了しているとのことである。あとは県の承認を得ることになると思うが、市に対して事業者からの説明があったのか。</p> <p>(2) 前定例会において「工事期間中の安全対策を含めた指導を行うよう県に要請する」と答弁したが要請はしたのか。</p> <p>(3) 市民の命と暮らしを守るために、市は県への要請と同時に、直接、事業者に対して説明を求め、住民、市民に対して誠意ある対応をするように求めることはできないのか。</p>	<p>市長</p>
--	------------------------------	--	-----------

16. 堀 広子	1. 学校給食について	<p>急激な物価高騰による給食内容への影響は大きい。</p> <p>本市は国の臨時交付金を活用して給食費の値上げを回避しているが、交付金は1年限りの措置である。物価高騰から給食費の保護者負担を軽減するため、翌年度以降も取組を継続すべきだがどのように考えているか問う。</p>	市 長 教育長
	2. 子ども医療費助成について	<p>子ども医療費助成は、中卒までの助成と非課税世帯を対象に高校卒業まで実施している。厚生労働省の調査によると、昨年4月1日現在で「高校卒業まで」の助成は全国1，741市町村の半数近い817が実施している。「中学校卒業まで」は832市町村ある。合わせて、そのうち通院は全体の95パーセントに広がっている。</p> <p>本市でも「高校卒業まで」医療費助成の拡充を求めるがどうか。</p>	市 長
	3. 国民健康保険行政について	<p>国民健康保険の県単位化がスタートして5年目になる。県から市町村に示される納付金は毎年度引き上げられ、市町村国民健康保険は国民健康保険税率の引き上げを余儀なくされている。</p> <p>これに対し、本市は基金を取り崩し、国民健康保険税率の引き上げを据え置く措置を講じている。</p> <p>国民健康保険の被保険者数は毎年減少し、保険給付費もコロナの影響もあり、減少傾向にある。しかし「1人あたり医療費」は減少していないため、各市町村の「納付金」を引き上げる要因となっている。</p>	市 長

		<p>(1) 令和5年度の「事業費納付金」について、令和5年度に向けた仮算定に基づく本市の標準保険料率と「1人あたり保険税必要額」はいくらになるか。令和4年度との増減の要因はなにか。</p> <p>(2) 令和3年度決算で県の基金積立額はいくらになっているか。この基金等の活用方法はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 県の基金を活用し、納付金が上がらないよう市町村への財政支援を県に求めるべきだがどうか。</p> <p>(4) 県の運営方針によると、賦課方式の見直しについて令和5年度まで4方式をなくし3方式にするとしている。そのためには条例改正も行われることになるが、どのような検討が行われているのか。</p> <p>また、値上げにつながるとすれば問題であるが、どのように考えているか。</p> <p>(5) 国民健康保険税の県内統一化に伴う議論の現状とそのことの影響についてどのように考えているか。</p>	
--	--	--	--